

3 番 通告4番 3番議員、熊田和人でございます。

私は1、北朝鮮によるミサイル攻撃に対する町の対応はについてと。

2、キッズウィークについて町の考えはについて質問いたします。

一つ目の北朝鮮によるミサイル攻撃に対する町の対応についてですが、ことし1月20日にトランプ氏が第45代アメリカ合衆国大統領に就任いたしました。同大統領は北朝鮮への強硬姿勢を一段と鮮明にしております。その対抗処置として、北朝鮮は核開発、ミサイル開発を進め、核実験は踏みとどまっていますが、ミサイル発射実験は頻繁に行っております。ノドンタイプは核弾頭を搭載、射程を1,300キロメートルになり、沖縄を除く日本全土が射程圏内になっております。

目標を一つに日本国内における米軍基地を想定し、神奈川県内にも12カ所の米陸海軍施設がございます。直近では米軍施設ではなく、日本そのものを標的にしているという報道もございます。最近ではアメリカに追隨している限り、日本を標的にすると表明をしております。

3月には秋田県男鹿市で、秋田県と男鹿市の共催でミサイル攻撃を想定した避難訓練を実施しております。北朝鮮からミサイルが発射して、日本に8分程度で到着すると言われております。Jアラートが発令するのはどうしても4分から5分くらいかかると言われておりますが、それなら3分から4分で避難しなければなりません。ミサイル技術が向上している今日では、さらに短い時間で日本に到達するかもしれません。国でも弾道ミサイル落下時の報道について、行動指針を周知していますが、果たして効果があるかは甚だ疑問でございます。

平成19年3月に策定された大井町国民保護計画では、武力攻撃災害への対処として、行動計画、対処等が書かれておりますが、10年前の計画であり、急激に変化する国際情勢に合わせ、改定することは喫緊の課題であり、3分から4分の間にどのような避難行動ができるか。新たに考えていかなければならないと思っております。そのことを踏まえ、次の項目について質問したいと思います。

1、町としてミサイル（核）攻撃を想定した避難訓練の考えは。

2、Jアラート発令後のあんしんメール等による町民周知は。

3、個人または法人が設置する地下シェルターに対する助成の考えは。

次に2項目めのキッズウィークについてでございますが、政府は休み方改革として、公立学校の長期休みを別の月に振りかえ、大型連休を導入するキッズウィーク構想を来年4月からの実施を目指す方針を固めました。家族で過ごす時間をふやし、地域振興にもつなげようとしており

ます。都道府県など、地域ごとに事業を移すことを想定しようとしています。

このことを踏まえ、大井町としてどのように考え、想定できるか次の事項についてお伺いします。

1、町としての考えは。

2、導入しないことも選択肢としてありうるのか。

以上、質問の答弁をよろしくお願いいたします。

議
町

長
長

答弁願います。町長。

通告4番、熊田和人議員の北朝鮮によるミサイル攻撃に対する町の対応についてと、そしてキッズウイークについてというようなことで、前段3、後段2と細かく頂戴しておるところでございます。

北朝鮮によるミサイル発射実験は、最新では6月8日にあったわけですが、今年だけで既に10回も実施しており、これら実験を米国との交渉を有利に進めるための一種のパフォーマンスと見る一方で、次々と従前になかったミサイル技術の保有を誇示する北朝鮮の挑発行動を、国際社会全体が従前にはない危機感をもって見守っている状況にあるわけでございます。また、合わせて核開発だとかサイバー攻撃だとか生物化学兵器だとかというような問題を世界の中でもいろいろ北朝鮮に対して関心をもっておるところでございます。

そのような中で、国内では3月17日に、秋田県男鹿市において、北朝鮮のミサイル落下を想定した国主導の避難訓練が実施されたところがあります。北朝鮮の中型弾道ミサイル「ノドン」の場合は、ミサイル発射から我が国への着弾まで7分から10分を想定している中でございまして、同訓練では発射から3分後に防災行政無線を介しJアラートシステムによるサイレン及び「ミサイルが発射された模様」といった放送が流れ、住民が続報を待つ中、発射から5分、再度サイレンが鳴り、「直ちに避難。屋内に避難してください。」といった放送が続き、訓練参加した110名ほどの住民が放送から1分半から2分強、ミサイル発射から6分半から7分程度で最寄りの公民館及び小学校へ避難を完了したというようなことでございます。

訓練自体は、Jアラートの放送を聞き最寄りの強固な建物内へ避難するといった単純なものであり、その必要性や成果については新聞報道等においても賛否両論があったところですが、政府も日々の報道で国民の不安が高まっている中、より一層の国民理解を促進する必要性があることから、同様の訓練を全国の地方自治体と共同して早期実施すべく、4月19日付で全国都道府県の防災・国民保護担当部局へ訓練実施の呼びか

けがなされたところであります。

同訓練の実施に関しては、政府負担での実施が予定されており、都道府県レベルでの実施検討を国が調整の上実施する形となっており、既に6月に入り4日福岡県大野城市、山口県阿武町、9日は山形県酒田市、12日新潟県燕市などで訓練実施が行われているという状況です。参加者からは「かくれんぼみたい」、「現実味がない」、「やっても無駄」といった声が多く聞かれたということであり、主催自治体も「訓練に100%の正解はなく、手探りで進めて行くしかない」と住民参加に理解を求める一方で、主催県当局からも「地方の市町村でミサイル落下を想定した訓練を計画するのは難しい」といった声上がるなど、実際に訓練を実施した自治体や参加者からも戸惑いや疑問の声が呈されている状況でございます。昨日も、そのような状況をテレビ報道でしていましたが、本当に子どもだましのようなかくれんぼをやっているような、そんな状況でありました。

本県においても各自治体に対し「訓練予定はあるか」といった、市町村任せの調査が4月21日に県よりあったところでございますが、同時点では町単独での実施予定はない旨を、お答えしたところであります。

本県においては、米軍施設の立地状況から考えますれば、県を挙げての合同訓練という形で、訓練実施が行われてもよい地域だと考えるところでございます。なお、神奈川県横須賀基地から米の主翼艦隊が佐世保のほうへ行く、厚木基地でのタッチアンドゴーの訓練は岩国基地に行くというようなことでございますもんで、それらある面では神奈川県を標的にされるということは、ある面の数値からは下がったのかな。そんなところが、ある面ではこの地域においてはよかったのかなというような思いをしておるところでございます。

これらの訓練にあたっては、臨場感のない単なる歩行訓練としないためにも、国・県がより現実に対応した想定の中でJアラート発報エリアを選定・訓練稼働させ、実際のサイレン音・放送を起点とした臨場感を持った避難体験が広域実施されるような訓練機会を得られよう、要望と言いますか県とともにまた、県内自治体とともに考えていく必要があろうと考えるところでございます。

2点目のJアラート発令後のあんしんメール等による町民周知についてでございますが、「あんしんメール」におきましては、町民への情報伝達手段の一つとして、当然ながらその活用は予定しているところでありますが、この「あんしんメール」は、Jアラートと連動した緊急通報システムではございませんので、弾道ミサイル情報、津波警戒情報、緊急

地震速報などといった対処に時間的余裕のない事態に関する速報は、まず、国において情報伝達が必要なエリアを選定し、Jアラートシステムを介し、各自治体の防災行政無線や携帯各社のエリアメール・緊急速報メールを通じて、国民に直接周知をいたすものでございます。

また、行政に対してはJアラートと並行して、緊急情報ネットワークいわゆるエムネット等により、Jアラートとは別に詳細の速報が入る形となりますので、町ではあんしんメール等を通じ、Jアラートシステムで周知された情報の再周知、町としての補填情報の周知を行い、町民の皆様が適切な行動をお取りいただけるよう情報伝達に努めてまいります。

3つ目の御質問でございますが、現在、行っている木造住宅の耐震改修工事等補助金などにおいても、同制度に対する国・県からの補助を受けた中で制度化しておりますが、多額の費用を要するこれらの事業に関しては、個人・民間への出資はもちろんのこと、普及を目指すとなれば、相応の補助率や助成限度額の設定が必要な事業であり、その需要も勘案した中で、やはり国策としての取り組みが必要な制度であると考えておるところでございます。町では同助成を制度化する意向は現在のところ持ち合わせておりません。

何はともあれ、我が国は現憲法のもとに平和国家をつくるということだけで、今日までできておりまして、このような緊急事態に対応ができるような国民意識も至っていないというようなことが、我が国の大きな問題であろうかと思えます。我が国では、自衛隊というような組織はもっておるわけでございますが、なかなか自衛隊、軍隊とは違いますもんでこれらに対応するには、まだまだ憲法においても脆弱なところがあるとうように考えるところでございます。まさに、このような機会に憲法論議をした中で、国民が自分たちの平和また領土等を守るというようなことを、きちっと普通の国家として持ち合わせなければならないんじゃないかなとうように認識をするところでございます。

そのような中で、町におきまして、政策推進会議におきまして国民保護法に基づくところの、国民保護計画を管理職全員で再度確認し、ことがあったときは、どのような行動をすればいいかということだけは再確認をする場を設けたところでございます。

そして、大きな2点目の御質問でございますキッズウィークについてのまちの考え方とうようなことでございますが、本論は、教育長から自席で答弁させるわけでございますが、町としての考え方っておりますから、一言だけでございますけど、一番長い休みは夏休みがあるわけでございます。非常に昨今の夏の暑さとうのは大変な暑さでございます

て、残暑も非常に厳しいというようなことでございまして、心の夏休みを狭めることが本当にいいかどうかというようにも考えた中で、取り組まなければならないことじゃなかろうかなと思います。政府は、休み方改革だとかプレミアムフライデーとか、安易に美辞麗句を並べて国民に進めますが、国はいわゆる省庁が休まずそして国民に休め、また我々公務員が休まなくして、またプレミアムフライデーを楽しむことなくして国民生活の中に普及するのか、この辺のところも課題じゃなかろうかなというように考えておるところでございします。

それでは、私のほうからの答弁は以上お伝えさせていただき、教育長から後段答弁させます。

教 育 長 それでは、私からは、2点目のキッズウィークについての町の考えはといった御質問に順次お答えさせていただきます。

キッズウィークは、政府の教育再生実行会議において打ち出され、大人の有給休暇取得を促すことを狙いとし、働き方改革に引き続き休み方改革の実行手段として打ち出されたものと理解しております。国では、例えば夏季休業の最終週の5日間を短縮して、別の月の平日へ移行し、土曜、日曜と合わせて大型連休とし、合わせて地域ごとに時期をたがえて取得できるように実施することをイメージしているようです。

本町では既に、夏季休業を8月31日から8月29日と最終2日間を短縮するなど、従来の枠にこだわらない休業日の運用をしておりますが、これは教育課程の編成にゆとりをもたせる意味で実施しているものでございます。例えば、本町において、国の構想をもとに想定できる日程組みといたしましては、10月の体育の日を含めた三連休をふやすことが考えられます。これは、当町が二学期制を施行しているという関係から、学期の区切りとして、一般的には秋休みと呼んでいるこの期間に実施し、児童生徒が振り返りをするのに適しているものと考えます。

しかし、国のイメージするような大型連休を実施するとなれば、県西地区2市8町もしくは足柄上地区1市5町において、その区間における児童生徒の行事の関係や、教職員の出張等で日程調整をする必要があり、先に申し上げたような想定はできるものの、実施に当たっては近隣の市、町と検討、調整を重ねた上で、可否の判断をしなければならないものと考えます。今後、県西地区2市8町の教育長会議においても、この件については話題にしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、二つ目の御質問でありますが、報道等によりますと、教育再生実行会議の提言を受けて、来年度より実施していくとのことですが、来年度は努力義務であり、一律に導入することではないよ

うですので、状況を見きわめながらの対応になろうかと考えています。実際、教育再生実行会議からの提言も、今月 1 日に出されたもので、「家庭における子供と向き合う時間の確保、地域ごとの学校休業日の分散化」ということで示されております。教育再生実行会議でその必要性は論じられているものの、新聞等のマスメディアでは、賛否両論さまざまな意見が見受けられているのも事実でございます。

私からの答弁は、以上でございます。

- 3 番 それでは、一つ目の弾道ミサイルの件について、再度御質問をさせていただきたいと思いますが、まず、町としては避難訓練等も今のところは考えていないという御答弁をいただきましたが、今回、何で私がこういう質問をさせていただいたかといいますと、やはり北朝鮮の脅威が現実味を帯びてきたということも踏まえて、やはり今までの防災訓練は、地震そして洪水等を想定した訓練だったとは思いますが、それにも増して、やはりこのようなミサイル攻撃等も含めた避難訓練、行ったほうがいいのではないかとということで質問させていただきました。

まず、どのぐらい北朝鮮のミサイルが精度的にあるかといいますと、C E Pいわゆる半数必中界というそういう数値であらわしているそうでございます。その中で、ノドンが190メートルと言われておりまして、この半数必中界というものは、例えば10発飛ばしましたら、半数の5発が190メートル以内に、その目標の半径190メートル以内に着弾するという数値でございます。そうなりますと、じゃあ残りの5発はどこいったのかというのがあるのですが、いろいろ専門家、報道等聞きますと、滑稽な話になってしまうんですが、北朝鮮はアメリカのGPSの電波を使ってそういう目標に着弾させるということを行っているということも言われています。そして、先日も日本で、日本版GPSいわゆる準天頂システムを打ち上げ2機目が成功しました。今後、年内にも4機、あと2機ですね、打ち上げを予定しているということで、上空に4機、いわゆる日本版GPSがもう常時日本の上空にいるということでございまして、当然その電波というものは民間に開放しております。身近で言いますと、カーナビとか携帯の位置情報とか、そういうものに使われております。今でも、アメリカのGPSでは使っておるのですが、さらに精度が向上するというふうに言われております。

そして、実はアメリカや日本だけではなくて、ロシア、そして中国、そしてヨーロッパもEUですね、も同じような衛星を上げているんです。そして、民間に開放している、全部が全部開放しているわけではないのですが、そういうふうに全地球的にもう電波が出てる状態であるんです。

ね。振り返ってみますと、90年代の湾岸戦争のとき、GPSの電波が民間に開放している部分が極端に弱くなったという報道もありました。そして、カーナビで全然違うところに位置を示しているということもあったんですが、それはアメリカのほう軍事のほうに優先して、民間のほうを極端に狭めたということが原因だったということでもあります。そういうことができるのであるんですが、先ほど私が言ったように、全地球的にもう、アメリカのGPSあたりも、どこどこのGPS版も電波が取り入れられるということは、もう北朝鮮も技術的には可能でありまして、命中精度がやはり極端に上がってきていると思います。

そして、神奈川県内も米軍の施設を狙ってたとしましても、もしかしたら機能がおかしくなって、例えば大井町に着弾するということが、可能性的にはゼロではないと私は思っております。そういうことを踏まえて、今回質問させていただいたんですが、やはり私は、そういうことも踏まえた中の避難訓練、実証していったほうがいいと思うんですけど、再度、御答弁をお願いします。

防災安全室長 議員指摘のこういった北朝鮮のミサイルの精度向上、また繰り返しやっていますので、さらに向上している状況でございます。それを踏まえてということなんですが、先ほど町長の答弁がありましたとおり、国からの訓練ということで、主導ということで秋田県の男鹿市で3月にここで行われたところなんですが、そのほかの市町村につきましても、まず今、手を挙げているところの市町村につきましては、日本海沿岸または北九州地方ということで、なっております。先ほどの県内の状況につきまして、照会がありましたということでございます。

うちのほうとしては、現時点ではということで実施予定はないということで回答したところなんですが、県内に照会をしたところ、複数の市、町で検討している状況がございます。先ほどの答弁の中にありましたように、各市町で実施するのではなく、県レベルで広域的に実施したらということで、今後も引き続きそういった形であれば大井町もぜひそういった形では参加に向けては検討していきたいと考えてます。

以上でございます。

3 番 ぜひ、県主導ということで広域の県でのことになるかとは思いますが、やはりやってみて、私は町民に有意義な訓練になると思いますので、ぜひそういう機会がございましたら、参加をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、国民保護計画の中に、これは平成19年3月に作成されておりますこの計画の中に、武力攻撃事態等における訓練ということを示してい

るのですが、ふと私の記憶の中で、そういった訓練を行ったのかなという、ちょっと私は記憶がないのですが、町の行政の職員の中で、そういう訓練をされたのかはちょっとわかりませんが、そういうことは行ったことがあるんでしょうか。

防災安全室長 国民保護計画に基づきます訓練等でございますが、この計画の中には確かに平素からの備えということで、職員また町民を向けて実施していくということでうたっております。何分、この攻撃事態が国からの避難、救援、または武力攻撃災害の対処ということで、国からの順次、情報なり指示なり発令がきますもので、それと合わせてやっていく形になろうかと思いますが、基本的には武力攻撃事態は、先ほども言いましたミサイルのほかにテロだとかそういったそれ以外の攻撃もございます。それをなかなか想定するのが、先ほども、いろいろ全国でやっている冗談みたいだとか、そういった御指摘もありますので、実際の訓練については、順次やらせていただきたいなということで考えているところなのですが、職員向けにつきましては、こういう国民保護計画につきましては、先ほども町内でこういった体制をとるかということで話し合いをもちました。適宜こういった国民保護計画につきましては、職員の中で対処できるように、職員研修等でやっていきたいなということで考えております。

以上です。

町長 この訓練をするには、Jアラートを鳴らさなきゃいけない、発信させなければならないわけございまして、そういう点において、どこかの町でJアラートを、鳴ってしまったというようなことで大きな問題になりました。この地域、普通の防災無線の開成町、松田町、小田原のほうも入ってしまうわけございまして、このような訓練をするには、やはり足柄平野が一段となってやるとか、2市8町一つの圏域としてやるとか、そういうふうな広いエリアでもって訓練をしなければ、ちょっと問題があるんじゃないかなろうかなというように考えます。

そういう点から、先ほども答弁させていただきましたように、県と神奈川県が一つになってやるとか、そういうふうなことを考えていかなければちょっとでき得ないんじゃないかなろうかなと。Jアラートを鳴らさないでやるのであれば、単なる非常訓練でありますし、昨日もテレビ報道を見ておったんですが、参加者にも、やった後での意見も、陳腐なもんだったというような御意見も多かったですし、私が町でやる場所の防災訓練等を今まで臨んできておりますけど、そういうようなのと違って、何か土管の中に隠れたり、家の中ではいつくばったり、もう少し何らかの精度を高めることがないと、ただやりましたも、かえっ

てこんな程度でいいのかというようなものを町民に植えつけてしまうというようなことで、もっと危険にさらされている臨場感っていうものを出てきていないな。ですから、Ｊアラートが鳴ったところだけが、訓練のような様子でありますもんで、この辺はもう少し煮詰めた中で訓練をやらなければ、かえって訓練に参加した方たちも安易に考えてしまうという、そういう前提におきまして、我々内部もこの国民保護計画に基づいたまずは非常訓練をやるというようなことが重要じゃなかろうかなと思いますし、先般、そんなことの中で、政策推進会議の中で保護計画を確認をしたというようなことでございます。町内でも議論をし、どんな訓練ができるか検討をしてみたいと考えております。または広域的でできないかというようなことも、議論してみなければならないと考えてございます。

- 3 番 私も意見は全く同じでございまして、こちらは内閣府で出しているホームページのほうで避難訓練なんですけれど、書いてあることは、Ｊアラートは鳴りましたが、屋外にいるときは、できるだけ頑丈なところに地下に避難する。建物がない場合は、物陰に隠れ、地面に伏せて頭を守る。屋内にいるときは窓から離れ、窓のない部屋に移動する。これしか書いてないんですよ。こんなもの、ばかって言っちゃいけないんですけども、こういうことしか逆に書けないのかなというのが、私はもう甚だ残念に思っている限りでございまして、もう少し町、私たち自分もそうですし、町もそうですし、国ももう少し実践的なものを示していただきたいなと思っておる次第であるんですね。私はこれの国のこの指針は、もう少し何とかならないかなと思っている一人でございます。

また、話は変わるんですが、今、現在町内で、昔のいわゆる防空ごうというものも、利用できるのではないかなと私は思っているんですが、そのような調査というのは、今までされたのかどうかちょっとわからないのですが、今後、そういうことも調査をされるというような考えはございますか。

- 町 長 町が調査をしたというようなことでも、過去に、防空ごうで遊んだ子どもが、防空ごうの中で落盤っていいですか防空ごうが崩れて生き埋めになるような事故があったというようなことの中で、国が把握しております防空ごうっていうか、この太平洋っていいですか相模湾に上陸してくるんじゃないかろうかというようなことで、あの太平洋戦争のときに、この赤田の浅間山から曽我山にかけて地下道を構築をした跡が大きなあれがでございます。そこのところが危険だからというようなことで、我々子どもころは遊びに行った場所でございますけど、そこが危険なとこ

ろだから、町でそこに絶対入らないように、いわゆるバラ線を張るなりなんなり人が進入できないような対応をしろというようなことが言われたのが15年ぐらい前だったんじゃないかなというようなことの中で、町でも対応させていただきました。それまでは、あれは何かの観光的な資源にできないかなってというようなことを町の中で議論したことがあったんですけど、そんなことが過去にあるんですね。人が入れないようにしたというようなことですし、中は大分老朽化しておりますし、ですからいわゆる炭鉱の坑道のように中に多分、こういうような木の支えがあったんでしょうが、それらが朽ちているというような状況では、非常に危険性があるかなと思いますし、幾つか農業用のむろに使うようなものは、相和地域へ行くと何件かのお宅で横穴式にお持ちになっていらっしゃるものもありますが、幸いこの地は太平洋戦争のときも大きな戦禍を受けることがなかったような状況にありますもので、防空ごうというようなものは特にないというような判断であります。あるのは、農業用に使う横穴等じゃなかろうかと、そんな判断をしておるところでございます。

- 3 番 私、今の防空ごうの質問をさせていただいたのは、そういうものも各地に残っているのであれば、そういうものを活用した訓練もできるのかなと思って質問させていただきました。状況は今の説明でよくわかりました。このミサイルの質問は次で最後にさせていただきたいと思いますが、実際そのJアラートの運用というか私もちょっと聞く程度でしかわからないのですが、実際に国から何かくるとは思うんですけど、自動的にその防災無線に役場を人の手を借りないで、言い方ちょっとわからないんですけど、その現状だけ詳しく教えていただきたいと思います。

防災安全室長 Jアラートの運用の件につきましては、議員御指摘のとおり、直接政府官邸から衛星無線で直接各市町村、または関係機関、官庁に直接受信されます、衛星無線を通じて。それで自動的に大井町の防災行政無線から発報される。ホームページにも出てるサイレン音というのが先に鳴ります。それから、約1分間後、合わせてその情報が入ります。具体的に何々地方にミサイルが発射されましたと。それを受けまして、同時にエムネットでは、その詳細がインターネット経由等で町のほうにくる仕組みになってございます。

以上です。

- 3 番 大変よくわかりました。こういうシステム等を、使われないことが一番よろしいということで思っておりますけど、近くにそういう国があるということも、やはり視野に入れていろいろ行動していかなければいけ

ないと思っておりますので、今後も何か、国、県、町もそうですけれど、そんなような主導というか共催でというお話がありましたが、ぜひとも一緒に訓練のほうを行っていただきたいと思います。

では次に、2つ目のキッズウィークについてです。今、教育長に、御答弁いただきましたように、大井町も小中学校ですか、夏休み31日まででなくて、29日までということで、私はそれも承知しております。その中で、国としましては県単位でというお話もあるようでございますけれど、県内のうちの2市8町もそうなんですけれど、三期制のところもありますし、二期制と、ばらばらのところがありまして、そこを調整していくのもちょっと一つ難しいのかなというふうに思っております。そして、なかなか余り評判もよくないということも聞いておりまして、実際、まだ流動的だということでございますけれど、大井町も導入するとなりますと、秋休みになるんじゃないかということもおっしゃってございましたけれど、実際、導入するとすれば、どのぐらいの期間をとれそうですか。

教 育 長 実 は、この学校休業日のことについては、私は全国のほうの町村の教育長会の関係をちょっと役をやっている中で、直接文科省の担当の方からお話がありました。そこでも、いわゆる今後、実行会議のほうから出るんで、一応御承知いただきたいと、合わせて、これは市町村の教育委員会の判断で結構ですというようなお話でございますので、基本的には実施するつもりはございません。

ですから、それを見きわめてというのは、そういうつもりでございますので、特段それ以上のことは考えていないということです。ただ、その努力規定ではなくてといったときになった場合は、大井町の場合は、先ほど申しましたように秋休みも選択肢の一つではあるのかなと言ったところでございます。

以上です。

3 番 お考えよくわかりました。私も、この制度どうなるのかなとちょっと首をかしげる部分もあるんですけど、兄弟がいて、公立の学校へ行っている子どもと私立の学校に行っているお子さんがいると、別々で違う市町村に通っているということになって、片方はキッズウィークを導入しましたと、片方はそのままとなると、余り意味もないのかなというのも考えによっては出てくるのかなと思ひまして、プレミアムフライデーも先ほど町長もおっしゃってましたけれど、いま一つ制度的には浸透していかないのかなと、これもまだ始まっていないので何とも言えないんですけど、その中で、私は一つ懸念しているのが、やはり格差があっ

たらいけないと思うんですね。それは何かといいますと、休みができて、保護者の方が休みをとれて、どこか遊びに行きましたという家庭もあれば、家庭の事情が何もただ休んで家にいたけどというところもあるのではないかなということを考えると、ちょっと私はどうなのかなと思うんですけど、そういうことも踏まえて、考えていっていききたいと私は思ってるんですね。

一つお聞きしたいのが、この導入をするということになったときに、学校単位でもいいです。町民でもいいんですけど、何かしら意見を聞くようなアンケートをとってから、どういうふうな形でやっていきたいかというものの視野に入れるのか、お聞きいたします。

教 育 長 先ほど申し上げたように、ですからこれは制度としてやりなさいということになれば、もうせざるを得ないという状況だと思います。

以上です。

3 番 それもわかるんですね。それを導入するに当たって、教育委員会で、どここのところで休みをとるというのも今、決められるというふうにおっしゃってましたけれど、その決めるに当たって、そういう学校の保護者、子どもでもいいんです。町民のそういう意見を聞くような場というのを設けるつもりがあるのかというのをお聞きしたいんです。

教 育 長 申しわけございませんでした。趣旨は十分理解できていなかったようです。先ほど申しましたように、2市8町なり1市5町の、やはり対応ってということも一つには考えていかなきゃいけないと思うんですね。と申しますのが、子どもが休みでも、教職員は休みではないんです。そうすると当然、出張だとか、それからまた、場合によっては子どもの行事も、いわゆる例えば上郡でやったときに、休みになっちゃってるところとそういった異変が出てくるわけですね。ですから、やはりそういったものも含めた中で考えていかなきゃいけないと思います。選択肢の一つとしては、そのアンケートを実施するということも考えられるわけですけども、まずは今言ったようなことのほうが優先度としては高いかなと思っております。

以上です。

3 番 どちらにしても、何回も言うようですけど、まだ始まっていない制度でございまして、今からどうのこうのということも、意見言うのもどうなのかなと思うんですけども、私が思うに、導入しなさいというのは上から目線かもわかんないですけど、導入するということに決まったら、やはりよりよい制度になるように、学校側も考える。教育委員会もそうなんですけど、考えていって、児童生徒に保護者もそうなんですけども、

なるべく負担がかからないような、そのような制度を実施していった
ただきたいというのが、私の思いなんですけど、なかなかそれも難しい
かと思うんですけど、何はともあれ実施するというふうに決まりましたら、
よりよい制度になるように町側もよろしく、制度のほうをしてい
ただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、ちょっと早いんですけども、私の質問を終わりにします。

議

長

以上で、3番議員熊田和人君の一般質問を終わります。